

小国警察署広報



山形県警察

令和8年3月号
発行:小国警察署
Tel.62-0110



転ばぬ先の
やまがたー
ネットワー
ク



登録用QRコード

自転車の「青切符」制度の導入について

令和8年4月1日から、自転車利用者への反則通告制度（青切符制度）が導入されます。警察は、これまでどおり悪質・危険な違反を取り締まります。自転車利用者の方は、これまでどおり、ルールを守って安全に自転車を運転しましょう。



取締りの対象となる行為

16歳以上の方が、悪質・危険な交通違反を行ったとき

悪質・危険な交通違反とは？

①違反自体が悪質・危険なもの（一例）



飲酒運転



あおり運転



遮断踏切立入り



ブレーキなし
制動装置不良



ながらスマホ

②違反の態様が悪質・危険なもの（一例）



・信号無視をし、他の車に急ブレーキをかけた



・傘をさしながら、一時停止を停止しなかった



・警察官の指導警告に従わず、違反行為を続けた



・警察官の姿を見ながら、警察官が指導警告する間もなく信号無視した

自転車運転者講習について

交通違反を3年以内に2回以上繰り返すと、

自転車運転者講習

の対象となります。

講習命令を受けてから3か月以内に講習を受講しなかった場合、5万円以内の罰金となります。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

警察署窓口 受付時間変更のお知らせ

令和8年3月2日より、生活安全窓口と交通窓口の受付時間が

午前9時から正午まで

午後1時から午後4時30分まで

に変更となります。



対象となるお手続き

- 交通に関する各種許可・届出申請
道路使用許可、自動車保管場所証明（車庫証明）など
- 運転免許に関する各種申請
運転免許更新、再交付、住所変更、自主返納など
- 生活安全に関する各種許可、届出申請
銃砲刀剣類、火薬類関係など

※昼の時間帯でのお手続きを希望する場合、事前に警察署にご相談ください。

※事件・事故の届出、相談、落とし物の届出等は、従来どおり24時間対応です。

お子様のインターネット利用にご注意を！

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう！

進級、進学を機会にスマートフォン等を購入する子供が増えます。

子供の発達段階に応じ、必ずフィルタリングを利用するとともに、使用時間やアプリの制限等、ペアレンタルコントロールを行いましょう。

また、正しい生活習慣づくりやインターネットの正しい利用方法等について家族で話し合い、家庭内でルールづくりをしましょう。

【こんな例も…】

ゲームのチャットで仲良くなった人に「親に内緒で会おう」と言われて行ったら…



警察庁
Webサイト



山形県少年警察大学生
ボランティアキャラクター



除雪作業中の事故防止

除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを切り、手を突っ込まず雪かき棒で!

雪下ろし作業時のポイント

- ・ 2人以上で作業し、周囲にも注意
- ・ 安全な服装で
- ・ 命綱を使いましょう
- ・ はしごはしっかり固定
- ・ 使いやすい除雪道具を
- ・ 屋根の雪のゆるみに注意
- ・ 無理な作業はやめましょう
- ・ 順序を守って、足場は特に注意